

「改正自立支援法から障害者総合支援法へ」 福祉事業研修会

一般社団法人 日本精神保健福祉事業連合（日精連）
〒101-0065 千代田区西神田 1-1-2 パトリス 26-703 号

助成事業の概要

大会テーマ：障害のある人が暮らしやすい制度・政策の実現をめざして！～改正自立支援法と『障害者総合支援法』のゆくえ～

「障がい者総合福祉法」の筈だった新法は「障害者総合支援」として提案され、また「福祉」が消されようとしています。制度や政策に障害のある人の福祉ニーズや生活意識が反映するよう、私たちが生活する市町村の福祉現場から声を挙げ、「権利としての福祉（しあわせ）」を語りましょう。

期日：平成二四年六月一五日（金）～六月一六日（土）・健康福祉総合センター（横浜市桜木町）

六月一五日（金）：行政報告「障害者総合支援法と精神保健福祉のゆくえ」厚労省、記念講演「障害者総合支援法と精神障害のある人への生活支援」野中猛（日本福祉大学教授）、緊急報告「東日本大震災 被災地の現在」みやぎ心のケアセンター

六月一六（土）：午前・シンポジウム、午後・分科会（1）日中活動『就労支援と日中活動のサービス体系』、（2）生活支援『地域移行・定着支援とグループホーム』（3）相談支援『相談支援事業とアウトリーチ』、（4）権利擁護『親亡き後と成年後見制度の活用』

事業の成果

まだ新しい当会として行った第一回の全国大会です。大会場三〇〇人規模を想定していたのです

が、同系の大会が近隣で開催される影響もあり、おおよそ半分の参加者となってしまったことが悔やまれます。しかしながら、厚労省の方による行政報告をいただけたことは、団体として一定の評価をいただけたものと思っております。

テーマである「障害者総合支援法」に向けた動きでは、本来は新法の筈だったものが「障害者自立支援法」の改正法となってしまったことで、大きな期待に欠ける感があったことは否めません。しかし、特に各分科会形式として当事者や家族そして現場関係者が語り合える場を設けたことで、他の事業所や地域の実情を直接知ることができたことと好評を得られました。課題としては、どうしても時間的に各分科会の報告を当日中に共有できなかったことが挙げられます。

第一日、急きょ、「被災地の現在」報告をいただき、限られた支援の中でしてきた取組みの話には、現場職員から大いに参考になったとの声を聞き、まだまだ学ぶところが多いと感銘。また野中猛先生の記念講演に現場ですぐに活用できると、他の団体の方からぜひこちらの大会でも講演をしてもらいたいと依頼を受ける反響がありました。

第二日の分科会では、やはり障害者の就労支援に参加者が多くなってしまいうちに現在の課題が見えてきます。また地域の生活支援では、会場の当事者からの質問を機会に、シンポジストと別途またこのような会合を設けようとの合意があり、驚かされる展開がありました。

尚、当会では全国大会ということで他県からの参加者を紹介していくため、懇親会にも力をいれ

ております。横浜のランドマークタワーと大観覧車の夜景をバックにした福社会館の会場には一同感動させられました。

■ 成果の広報、公表

当会では第一日目の午前中に総会を開催しており、会員への総会報告と共に横浜大会の報告をメールニュースとして配信。講演やシンポジウム、分科会での録音や書記はボランティアでテキスト起こしを依頼、報告書ではなく、会員などで活用できる文献・資料としていく方向です。

特に行政報告で使用されたパワーポイント資料が会場で好評であったため、急ぎよ、厚労省に資料の再利用をお願いして、希望者に後日、プリントやデータファイルを送付・配信するといった反響がありました。

■ 今後の展開

すでに大会当日で、シンポジウムの別途開催が合意され他団体との協力を得て、今年度に開催を予定。

またシンポジストの一人である当会と同系の事業団との連携の機会に至ったことは大きな成果です。精神保健福祉の事業系団体はいくつかあるため、その連携が内外から求められている状況としては、大きな進展といえます。(後日、連携して行政提言などを行う会合を持つまで至りました。